

2015年7月1日(水)より3桁化スタート!

いやや!

「消費者ホットライン」188

このようなことで、困った時は消費生活相談窓口に相談してください。

断つても
強引な勧誘が
続く…



無料と聞いたのに、
高額な請求を
された…



アダルトサイトに
登録され、請求画面
が表示された…



危ない、おかしいと思ったことは、ありませんか？

自転車の幼児座席が
破損して子供がケガを
した。危険な製品だと感
じた。



まつ毛エクステンション
の施術を受けてから
目が痛い。施術に問題
があると思った。



※ケガをしたり痛みを感じたりしたら、まずは医療機関で受診してください。

困ったときは一人で悩まずに、
「消費者ホットライン」188に御相談ください。

いやや
「188 泣き寝入り！」

と覚えてね

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや
消費生活相談窓口を御案内します。

袖ヶ浦市消費生活センター



「消費者ホットライン」188 御案内の流れ

188を押す

のアナウンスが流れます。アナウンスに従って、
の操作をお願いします。

「こちらは消費者ホットラインです。最寄りの相談窓口を御案内いたしますので、お住まいの郵便番号が分かる方は1を、そうでない方は2を押してください。」

【郵便番号が分かる】

1 を押す

「お住まいの郵便番号を7桁で入力してください。」

【郵便番号が分からぬ】

2 を押す

固定電話から 携帯電話から

「お住まいの地域を選択してください。
○○市は1を、○○市は2を…押してください。」

お住まいの地域の番号を押す

※ダイヤル回線等で操作ができる方は、そのままお待ちください。最寄りの消費生活相談窓口につながります。

「現在相談を受け付けている最寄りの相談窓口へおつなぎいたします。
この通話は、○○秒ごとに、およそ○○円の通話料金で御利用いただけます。」

※最寄りの窓口が受け付けていない時間帯などは、窓口の名称、電話番号及び受付時間のアナウンスが流れます。

注)相談窓口へつながった時点から、通話料金の御負担が発生します(相談は無料です。)

最寄りの
消費生活
相談窓口

お住まいの市区町村の
消費生活センターや
消費生活相談窓口

お住まいの
都道府県の
消費生活センター
など

市区町村の窓口が開所していない場合など、
都道府県の窓口を御案内することもあります。

【お願い】消費生活相談は、1回の相談では終わらない場合があります。
相談窓口の直通の電話番号を御案内しますので、
相談の継続は、直通の電話番号へ電話してください。

操作が分からなくなってしまったら…

どのように操作すれば良いのか分からなくなってしまったら、しばらくそのままでお待ちください。

最寄りの都道府県の消費生活センターなどへ御案内します。



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan